

主要事業

[1] 交通基盤整備事業

1. 新幹線鉄道整備事業

(1) 新幹線の必要性

東北新幹線「盛岡・新青森間」は、国土の主軸となる日本列島縦貫幹線を形成する最重要骨格幹線であり、北海道・東北地方における地域間交流を一層推進し、国内の産業、経済、文化活動や国民の日常生活に多大な効果をもたらすほか、24年の歳月と約7,000億円の費用を投じて新幹線規格で建設された青函トンネルの有効活用にも寄与することとなる。

また、地球温暖化問題が深刻化している現在、環境保護の観点からも、早急に整備しなければならない交通基盤である。

(2) 新幹線の特性

高速性

設計最高速度は260km/hであるが、既に最高速度300km/hで営業運転されている区間もあり、将来的には350km/hを目指すとしてされている。

安全性・定時性

悪天候や積雪にも強く、航空機等に比べ欠航や遅延などの危険性が極めて低い。

大量輸送能力

新幹線は1列車でジャンボジェット機の2~3倍の輸送力があり、1日当たりの輸送能力にも優れている。

快適性・利便性

新幹線は、快適性の面でも優れた交通機関であるとともに、航空機では不可能な途中下車や乗換えの手軽さの面でも優れた特性を有している。

環境に優しい交通機関

新幹線は地球温暖化の原因となっているCO₂の単位輸送当たりの排出量が最も少ないなど、乗用車や航空機と比べエネルギー効率の面でも優れており、環境に優しい交通機関である。

経済波及効果・地域振興効果

人口、企業立地件数及び製造品出荷額の増大はもとより、都市機能の充実、地域のイメージアップなど、広範囲にわたる経済波及効果・地域振興効果をもたらす。

[主要工事内容]

		「盛岡・八戸間」	「八戸・新青森間」
延長	駅間延長	96.6km	81.8km
	工事延長	94.5km	81.2km
経過市町村	盛岡市、滝沢村、玉山村、岩手町、一戸町、二戸町、名川町、福地村、八戸市	八戸市、五戸町、下田町、六戸町、上北町、十和田市、七戸町、天間林村、青森市	
	設置駅	盛岡(既設)、いわて沼宮内、二戸、八戸	八戸、七戸(仮称)、新青森
建設基準	設計最高速度	260km/h	260km/h
	最小曲線半径	4,000m	4,000m(2,500m)
	最大急勾配	20‰	20‰
	軌道中心間隔	4.3m	4.3m
	電線の電圧方式	25,000V(AT起電方式)	25,000V(AT起電方式)
構造物延長	切取・盛土	12.4km(13%)	10.5km(13%)
	橋梁	2.7km(3%)	2.9km(3%)
	高架橋	10.0km(11%)	17.9km(22%)
	トンネル	69.4km(73%)	49.9km(61%)
		21箇所	18箇所

その他 保守基地：二戸、八戸、七戸、青森 ・ 車輛基地：青森

(3) 建設計画及び輸送計画

[総事業費]

東北新幹線「盛岡・新青森間」9,440億円

うち「盛岡・八戸間」4,740億円

うち「八戸・新青森間」4,700億円

[工期]

「盛岡・八戸間」平成16年度

「八戸・新青森間」変更認可の日

(平成13年4月)から概ね12年後

[列車本数]

列車本数は、開業に近い時期に決めることとなるが、1時間に最大3~4本(上下計)程度と考えられている。なお、八戸開業時には、八戸~東京間15往復/日、八戸~仙台間1往復/日の計16往復/日である。

[運行速度]

構造物設計については、当面、最高設計速度を260km/hとしているが、平成9年3月のダイヤ改正では、東京・盛岡間の最高速度は275km/hであるし、将来的には最高速度350km/hを目指している。

[所要時間](平成14年4月現在)

		東京~盛岡間	盛岡~八戸間	八戸~新青森間	東京~八戸	東京~青森
現在 (八戸開業後)	営業キロ	535.3km	97.0km	96.0km	632.3km	728.3km
	表定速度	224.6km/h	200.7/h	106.7km/h	215.6km/h	182.8km/h
	最短時間	2時間23分	29分	54分	2時間56分	3時間59分
八戸・新青森間 開業後 (275km/h)	営業キロ	535.3km	97km	82km	632.3km	714.3km
	表定速度	227.9km/h	200.7km/h	223.6km/h	220.6km/h	220.9km/h
	最短時間	2時間23分	26分	22分	2時間52分	3時間14分
八戸・新青森間 開業後 (350km/h)	営業キロ	535.3km	97km	82km	632.3km	714.3km
	表定速度	267.7km/h	280km/h	280km/h	269.1km/h	271.3km/h
	最短時間	2時間	21分	17分	2時間21分	2時間38分

注1) 盛岡駅での停車時間を5分とする(こまちとの切り離し時間を考慮)。

注2) 八戸駅での停車時間を1分とする。

(4) 最近の状況

東北新幹線「盛岡・新青森間」のうち「盛岡・八戸間」は平成14年12月1日に無事開業し、現在は、騒音等の環境対策工事を行っており、平成16年度には完了する予定である。

「八戸・新青森間」については、八甲田トンネルをはじめとする主要なトンネルに全て着工しており、平成14年5月27日に田茂木野トンネルを開通したのをはじめ、平成15年3月8日には八甲田トンネル(築木・梨ノ木)工区も貫通している。また、八甲田車輛基地、高架橋の建設工事も着実に実施されており、用地取得についても、県では沿線2市町に用地取得のための新幹線事務所を設置し、日本鉄道建設公団及び沿線市町村等と一体となって用地取得に取り組んでいる。なお、平成15年度当初予算を含めた事業費ベースの進捗率は25%となっている。

(経過) 東北新幹線(盛岡・青森間)、北海道新幹線関連

年月日	項目
45. 5. 18	全国新幹線鉄道整備法成立
46. 1. 13	鉄道建設審議会、基本計画組み入れ建議
47. 5. 2	鉄道建設審議会、基本計画を答申
47. 6. 29	基本計画決定、調査の指示 盛岡・青森間、青森・札幌間、東京・大阪間、福岡・鹿児島間
47. 12. 12	基本計画決定(福岡・長崎間)
48. 1. 26	調査の指示 (")
48. 10. 2	国鉄、東北新幹線(青森・盛岡間)、北海道新幹線(青森・札幌間)の調査報告書提出
48. 10. 17	第60回鉄道建設審議会において運輸大臣から諮問された東北、北海道、北陸、九州及び長崎新幹線の建設に関する整備計画を定めることについて適当と認める答申を行う。
48. 11. 13	整備計画が決定される。
48. 11. 13	運輸大臣、国鉄に対し建設を指示
53. 10. 3	新幹線整備関係関係会議において整備5新幹線の具体的実施計画が了承される。
54. 1. 23	新幹線整備関係関係会議において整備5新幹線に関する環境影響評価指針が了承される。
55. 8. 10	東北新幹線青森地区調査抗着工
57. 3. 30	東北新幹線盛岡以北候補ルート・駅位置を公表
57. 12. 6	環境影響評価報告書案を公表
58. 10. 20	東北新幹線青森着工準備作業所を設置
59. 12. 28	60年度予算編成の三役折衝で、諸条件調査の結果を待って60年8月着工の覚書が交わされる
60. 8. 22	「整備新幹線問題について」政府・与党が申合せ
60. 12. 4	工事实施計画認可申請を受理
60. 12. 16	新青森駅起工式
61. 11. 1	新青森駅開業
62. 1. 30	「整備新幹線計画は、当面見合わせる。」(57. 9. 24閣議決定)の廃止を閣議決定
63. 8. 31	着工優先順位を決定
1. 8. 9	岩手トンネル着手(難工事推進事業)
2. 9. 28	三戸トンネル着手(トンネル技術調査)
2. 12. 24	平成3年度東北新幹線(盛岡・青森間)本格着工決定、北海道新幹線等、整備新幹線建設推進準備事業費計上
3. 4. 19	整備新幹線関連法案成立
3. 8. 22	暫定整備計画による工事实施計画認可
3. 9. 4	起工式及び着工祝賀会
7. 4. 21	東北新幹線(八戸・青森間)のミニ新幹線の建設指示の撤回
7. 4. 28	東北新幹線(盛岡・沼宮内間)の工事实施計画認可 東北新幹線(沼宮内・八戸間)の工事实施計画の変更認可
7. 5. 29	東北新幹線(盛岡・八戸間)建設工事起工式 東北新幹線(盛岡・沼宮内間)及び八戸駅起工、八甲田トンネル試掘調査着工祝賀会
10. 1. 21	政府・与党整備新幹線検討委員会において、東北新幹線「八戸・新青森間」は優先順位第一位で着工が決定される。
10. 2. 3	北海道新幹線「新青森・札幌間」駅・ルート公表
10. 3. 12	東北新幹線「八戸・新青森間」工事实施計画認可
10. 3. 28	東北新幹線「八戸・新青森間」建設工事起工式・着工祝賀会
10. 8. 18	八甲田トンネル着手
10. 10. 8	北海道新幹線の環境影響評価の着手
10. 11. 24	政府・与党申合せにより新規着工区間に係る事業費の凍結解除決定
11. 5. 12	青森車両基地の工事实施計画認可
11. 9. 16	田茂木野トンネル着手
11. 9. 28	八戸路盤工事着手
11. 10. 4	八戸駅地区工事着手
12. 2. 27	金田一トンネル貫通
12. 5. 25	「盛岡・八戸間」電気設備工事着手
12. 9. 9	岩手一戸トンネル貫通
12. 10. 6	細越トンネル着手
12. 12. 18	整備新幹線についての政府・与党申合せ
13. 3. 13	青森車両基地路盤他工事着手
13. 4. 1	「盛岡・沼宮内間」「沼宮内・八戸間」「八戸・新青森間」変更認可
13. 5. 7	船岡高架橋工事着手
13. 5. 30	二戸駅舎工事着手
13. 7. 3	三本木トンネル工事着手
13. 7. 6	尻内高架橋工事着手
13. 12. 2	「盛岡・八戸間」レール締結式
14. 1. 8	北海道新幹線「新青森・札幌間」の環境影響評価終了、工事实施計画の認可申請
14. 1. 29	船岡高架橋完成
14. 4. 24	六戸トンネル着手
14. 5. 27	田茂木野トンネル貫通
14. 11. 1	牛鍵トンネル着手
14. 11. 20	五戸トンネル着手
14. 12. 1	東北新幹線(盛岡・八戸間)開業
15. 3. 8	八甲田トンネル(築木・梨ノ木)工区貫通

3. 道路整備事業

(1) 整備方針

平成15年度における道路の整備方針については、本県のおかれている現状・地域特性を考慮し、次の基本方針に基づき積極的に事業の推進を図ることとしている。

交流促進と連携強化を支援する青森の道づくり

- ・ 北海道・北東北との連携強化を支援
- ・ あおもりニューインダストリーの創造を支援
- ・ 生活・経済圏の連携強化を支援
- ・ あおもり文化観光立県を支援
- ・ 農水産物の都市への円滑な輸送を支援
- ・ 救急医療体制を支援
- ・ 国土保全を担う中山間地域と都市との連携を支援
- ・ 交通拠点へのアクセス性強化を支援

安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり

- ・ 道路防災対策の推進
- ・ 災害時における代替性のある道路網の確保
- ・ 事故多発地点等における交通安全対策の推進

雪国あおもりの暮らしを支える道づくり

- ・ 冬のあおもりに対応した道路構造と除雪の充実
- ・ 雪崩や地吹雪に対する防雪施設の充実
- ・ 冬期バリアフリーの推進

あおもりの自然と調和し活用する道づくり

- ・ 自然環境の保全等に配慮する道づくり

都市機能の高度化を支援するあおもりの道づくり

- ・ 渋滞を解消し、良好な生活環境を創る道づくり
- ・ ゆとりある歩道空間・彩りある街づくり

限られた財源を有効に利用する道づくり

- ・ 「選択」と「集中」による効率的な道づくり推進
 - ・ あおもりの交通事情に適した道づくりの推進
 - ・ 既存の道路資産を有効に活用する道づくりの推進
 - ・ 道路の高度利用（TDM、ITSなど）の推進
- 県民参加の道づくり
- ・ 積極的に県民の声を取り入れた道路整備の推進
 - ・ 県民と行政が協力した道づくりの推進

(2) 高規格幹線道路

第四次全国総合開発計画における“交流ネットワーク構想”を推進するため国土開発幹線自動車道等と一般国道の自動車専用道路で構成するおよそ1万4千キロメートルの「高規格幹線道路網計画」が昭和62年6月に決定された。

国幹道法に基づく高規格幹線道路

(国土開発幹線自動車道)

東北縦貫自動車道 (東京～青森間 弘前線 697.1km
(実延長) 八戸線 167.0km)

東北縦貫自動車道弘前線は、和光～大泉(練馬区)の開通(H6.3.30)により全線開通となり、東京都内への直接乗り入れが可能となっている。

一方、岩手県安代町から分岐し、一戸町、八戸市を経て青森市に至る八戸線(東京～安代は弘前線と重用)は、現在、安

代(J.C.T)から八戸までの68.1km(実延長)が供用されている。

未整備の八戸～青森間については、八戸市内(14km)、青森市内(16km)が整備計画区間、八戸市～青森市間(69km)が基本計画区間となっている。八戸、青森の両整備計画区間については、平成5年11月に施行命令が出され、平成6年9月に工事実施計画が認可されており、このうち八戸市内については、平成14年7月に供用しており(供用延長L=13.2km)青森市内についても平成15年供用予定となっている(供用延長L=15.6km)。

今後は八戸～青森間(L=70km)、特にみちのく有料道路等の代替路線のない三沢～天間林間(L=26km)について早期整備を国に対し要望していく。

建設大臣の指定に基づく高規格幹線道路

(一般国道の自動車専用道路)

津軽自動車道(青森～鱒ヶ沢間 37km)

一般国道の自動車専用道路である津軽自動車道の浪岡～五所川原市間15kmが平成3年12月に整備計画区間に格上げされ、平成3年度から県事業として着手され、平成5年度より権限代行事業として国直轄事業に移行している。平成6年9月に現地において起工式が行われ、工事着手し、平成14年11月に一部区間(L=8.1km)が供用している。また、五所川原市～鱒ヶ沢間20kmについては、平成5年7月に基本計画区間に格上げされた。今後は早期整備に向けて関係機関に働きかけていくこととしている。

八戸久慈自動車道(八戸～久慈間 50km)

八戸久慈自動車道の八戸市根城～妙間9kmが平成3年12月に整備計画区間に格上げされ、平成3年度から事業着手している。また、平成3年12月に基本計画区間に格上げされた八戸市～階上町間9kmについては、平成7年度新規事業に採択され、平成12年4月に整備計画区間に格上げされた。今後は、早期整備に向けて関係機関に働きかけていくこととしている。

(3) 地域高規格道路

第11次道路整備五箇年計画では、地域集積圏の形成による活力ある地域づくりのための道路整備の推進を主要課題の1つとして取り上げており、「地域高規格道路」の本格的着手、推進を図ることとされた。

平成5年12月20日に策定された『青森県広域道路整備基本計画』においては、高い交流機能を発揮する道路を広域道路(交流促進型)に位置づけし、その中から「下北半島縦貫道路」「弘前黒石I.C連絡道路」「西津軽能代沿岸道路」を地域高規格道路要望路線として定めた。

これまでの経緯

H6.12.16 地域高規格道路指定

- ・ 候補路線
下北半島縦貫道路(むつ市～天間林村)
弘前黒石I.C連絡道路(弘前市～黒石市)
西津軽能代沿岸道路(鱒ヶ沢町～能代市)
- ・ 計画路線
下北半島縦貫路線(L=60km)
弘前黒石I.C連絡道路(L=10km)

H7.4.28 整備区間指定

- ・ 下北半島縦貫道路の野辺地町字向田から野辺地町字一ノ渡まで(有戸B P、野辺地B P)の延長約12km

(1種2級、設計速度100km/h、4車線)

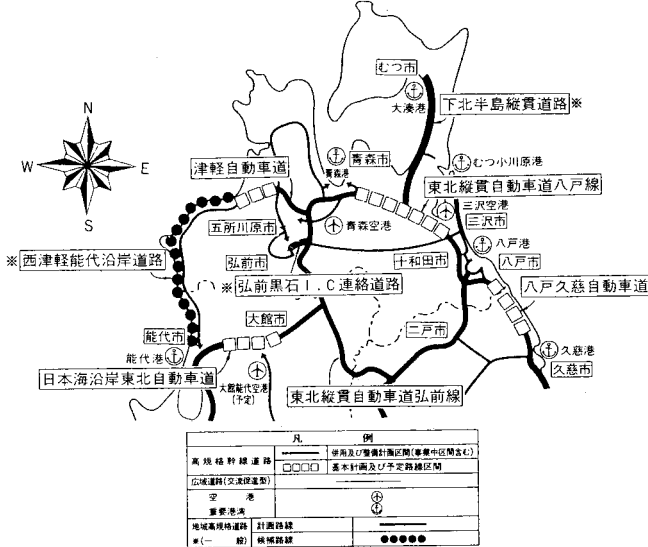
H7. 8.23 調査区間指定

- ・下北半島縦貫道路の六ヶ所村から野辺地町(字向田)までの延長約5km(設計速度100km/h、4車線)
- ・弘前黒石Ⅰ．C連絡道路の弘前市から黒石市までの延長約11km(設計速度80km/h、4車線)

H8. 8.30 整備区間指定

- ・弘前黒石Ⅰ．C連絡道路の弘前市から尾上町まで(弘前尾上道路)の延長約3km
(3種1級、設計速度80km/h、4車線)

青森県における高規格幹線道路及び地域高規格道路



H10.12.18 調査区間指定

- ・下北半島縦貫道路の横浜町から六ヶ所村までの延長約6km(設計速度100km/h、4車線)
- ・弘前黒石Ⅰ．C連絡道路の尾上町から黒石市まで(尾上黒石道路)の延長約7km(3種1級、設計速度80km/h、4車線)

H11.12.17 調査区間、整備区間指定

- ・下北半島縦貫道路のむつ市内延長約10km(設計速度100km/h、4車線)調査区間指定
- ・下北半島縦貫道路の六ヶ所村から野辺地町までの延長約6km(設計速度100km/h、4車線)整備区間指定

(4) 有料道路事業

現在有料道路として、昭和55年11月に営業を開始したみちのく有料道路、昭和61年4月の青森中央大橋有料道路、昭

和62年7月の青森空港有料道路、平成4年12月の第二みちのく有料道路、そして平成7年3月完成供用した百石道路の計5路線が利用されている。

管理者	名称	延長(km)	幅員(m)	全体事業費(百万円)	区間	備考
青森県道路公社	みちのく有料道路	21.5	6.5 (2車線)	21,000	天間林村天間館～ 青森市滝沢	S55.11.13 営業開始 普通車 830円 大型車 1,260円 大型車 2,940円 軽自動車等 630円 軽車両等 80円
	青森中央大橋有料道路	1.0	6.5×2 (4車線)	7,450	青森市中央2丁目～ 青森市大字大野字片岡	S61.4.1 営業開始 普通車 100円 大型車 150円 大型車 370円 軽自動車等 100円 軽車両等 10円
	青森空港有料道路	1.7	6.5 (2車線)	6,100	青森市大字大谷山ノ内～ 青森市大字大谷小谷	S62.7.19 営業開始 普通車 200円 大型車 320円 大型車 730円 軽自動車等 150円 軽車両等 20円
	第二みちのく有料道路	9.7	7.0 (2車線)	5,600	下田町字高田～ 六戸町大字犬落瀬字堀切沢	自動車専用道路 H4.12.18 全線営業開始 (H4.3.30 一部営業開始) 普通車 200円 大型車 310円 大型車 710円 軽自動車等 150円
日本道路公団	百石道路	6.1	7.0 (2車線)	28,000	八戸市大字市川町～ 上北郡下田町字高田	自動車専用道路 H7.3.28 営業開始 普通車 150円 中型車 200円 大型車 250円 特大車 400円 軽自動車等 100円

(5) 国直轄道路

青森県内における一般国道は、15路線、総延長約1,330kmである。そのうち幹線道路である4号、7号、45号及び104号の一部の4路線、総延長約279km(H15.4.1現在)を国が直轄で管理している。

直轄管理区間は、既に一次改築を完了し、その後交通量の増加と車両の大型化に対処し、安全かつ円滑な交通を確保するため、高規格幹線道路の整備及び一般国道の二次改築を実施中である。

4号

県内における国道4号は、三戸町～青森市に至る延長約118kmの路線である。一次改築を42年に完了、39年から二次改築に着手し、以来三戸バイパス、五戸バイパス、十和田バイパス、青森東バイパスを2車線、浅虫バイパスを4車線で供用している。

平成15年度においては、以下の事業を実施中である。

- 七戸バイパス(L=5,700m)
- 土屋バイパス(L=4,200m)
- 栄町地区(青森市)伝染共同溝事業

7号

県内における国道7号は、碓ヶ関村～青森市に至る延長約89kmの路線である。一次改築を43年に完了、41年から二次改築に着手し、以来、石川バイパス、常盤バイパス、弘前バイパス、鶴ヶ坂バイパス、青森環状道路の全線を2車線(一部4車線)と、浪岡バイパスの一部を供用している。

平成15年度においては、以下の事業を実施中である。

弘前バイパス(L=10,160m)

うちL=6,900mは4車線供用済み

浪岡バイパス(L=12,580m)

うちL=3,700mは2車線供用済み

青森環状道路(青森中央IC関連L=7,900m)

うちL=7,900全線2車線供用中

青森西バイパス(L=3,500m)

うちL=2,400m4車線供用済み

45号

県内における国道45号は、階上町～青森市に至る延長約123km(うち国道4号重複区間約77km)の路線である。一次改築を44年に完了、44年から二次改築に着手し、以来六戸バイパス、八戸バイパスを2車線(一部4車線、6車線)で供用している。

なお、平成15年度においては、以下の事業を実施中である。

八戸バイパス(L=13,520m)

八戸久慈自動車道

八戸南環状道路(L=8,600m)

八戸久慈自動車道

八戸南道路(L=8,700m)

なお、平成6年度には、百石道路(L=6,100m)が日本道路公団の一般有料道路として全線供用を開始した。

104号

一般国道104号は八戸市を起点とし、秋田県大館市に至る路線である。41年度以来起点から一般国道4号タッチまでの延長約18kmを直轄管理区間に編入し、管理している。

平成15年度においては、以下の事業を実施中である。

道路沿道環境改善(低騒音舗装等)

101

一般国道101号は県管理の国道であるが、本路線の二次改築として平成3年度より事業着手した浪岡町～五所川原市間延長L=15.7km区間の浪岡五所川原道路[津軽自動車道]について、平成5年度からは国直轄により、権限代行事業として施行して、平成14年11月にはこの一部である浪岡町から五所川原IC間約8kmが供用しており、平成15年度も継続して事業を実施中である。

(6) 県管理道路

県管理道路は道路網の基幹をなす補助国道[12路線、1,069.2km]と県道(主要地方道[47路線、1,196.8km]、一般県道[185路線、1,240.0km])である。(H14.4.1現在)

整備については新道路整備五箇年計画等に基づき、道路の骨格をなす高規格幹線道路及び基幹をなす直轄国道を補完し、幹線道路の機能を充実させ、有機的な交通体系を確立することを目標とし、産業経済、生活基盤の整備に寄与する。

補助国道については、平成6年度に指定された地域高規格道路のうち、下北半島縦貫道路の整備区間を有する国道279号野辺地バイパス・有戸バイパス・有戸北バイパス及び弘前黒石IC連絡道路の国道102号尾上黒石道路の他、国道280号蓬田～蟹田バイパス(半島部の道路網の強化)、国道101号田野沢バイパス(地域の中心都市との連携の支援)、国道103号青山バイパス(北東北三県の広域的な連携強化)など、8路線22工区の改築事業等により整備を促進する。

県道については、主要地方道八戸環状線市川町工区及び主要地方道青森浪岡線高田工区(交通拠点へのアクセス強化など、産業の発展を支援)の整備を進める他、主要地方道岩崎西目屋弘前線川原平～田代工区(津軽ダム関連)、主要地方道五所川原車力線(仮称)第二津軽大橋(交流ふれあい事業)など、20路線27工区の改築事業等により整備を促進する。

[2] 河川・海岸事業

1. 河川改修事業

国土交通省では岩木川、馬淵川において、社会、経済活動を支え、地域住民の暮らしを守り、豊かで潤いのある生活環境を創出するため、「安全な社会基盤の形成」、「安心して暮らせる地域の実現」、「きれいな水と緑の水辺の創出」、「個性豊かな活力ある地域づくりの支援」を基本方針として河川事業を実施する。平成13年度は緊急経済対策やコスト縮減の主旨に基づき整備効果や投資効果を考え、緊急的課題や地域課題、整備状況などから効率的・重点的な事業の推進を図るものである。

(1) 岩木川改修事業

岩木川は、流域面積2,540 km²を有し、その源を青森県、秋田県境にある雁森岳(標高987m)に発し、弘前市付近で岩木川の東南山麓を大きく北に迂回し、その後奥羽山系に源を発する平川、浅瀬石川等大小支川を合わせ、津軽平野の中心を北流し、十三湖を経て、日本海に注いでいる。

現在、昭和48年に策定した工事実施基本計画に基づき河川改修を進めており、平成15年3月末の状況は、堤防必要延長149.3 kmのうち、完成堤72.1 km(48.3%)となっている。

事業概要(平成15年度)

直轄河川の改修事業

上下流に比較して、現況における流下能力の低い中流部の治水安全度向上を図るため、河道掘削工事に着手する。また板柳地区については、無堤箇所を早期解消を図るため、築堤工事を継続推進する。

消流雪用水導入事業

冬期間における、安全で快適な生活空間を創造し、活力ある雪国の地域づくりを図るべく、岩木川から取水し、市街地に消流雪を供給するための施設整備を行うものである。

平成12年度には、弘前地区の事業が完成し、大きな効果を発揮している。

平成13年度には、五所川原地区の事業に新規に着手し、平成15年度の完成を目指し、工事を継続推進する。

(2) 馬淵川改修事業

馬淵川は流域面積2,050 km²を有し、その源を岩手県袖山(標高1,215m)に発し、北上山地を北流後、平糠川、安比川、浅水川等の支流を合流しながら八戸市に至り、太平洋に注いでいる。

馬淵川の直轄事業は、昭和12年に馬淵川及び支川の新井田川の改修に着手し、昭和30年には新井田川を分離する馬淵川放水路を竣工させた。

その後、管理は青森県に移管となったが昭和42年5月、新たに河口より櫛引橋までの10 km間が直轄区間となり、平成3

環境整備事業

水と緑のオープンスペースである河川環境に対する期待は増大しており、「津軽の母なる川」岩木川が有する独自の良好な河川環境を適切に維持し、次世代へ受け渡していくため、自然環境を学習し認識する自然環境教育の場、あるいはレクリエーションの場として水辺や高水敷を活用するものである。

藤崎町の岩木川と平川の合流地点については、自然環境学習の場として、平成8年度から地元代表者及び学識経験者を交え検討を重ね、平成12年に「水辺の学習ひろば」としてオープンした。

また、弘前地区水辺プラザについて、平成15年度の完成を目指して工事を進めている。

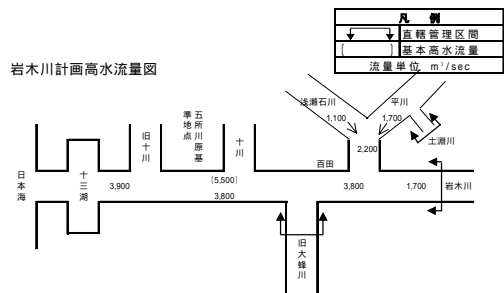
河川環境管理基本計画

岩木川流域は、近年、都市化の進展及び生産活動の拡大等に伴って治水・利水対策の重要性がますます増大しているが、一方では、地域住民の価値観の多様化に伴って、弘前市をはじめ各市町村で生活環境の改善に向けた街づくりが積極的に行われており、その中で河川空間は、重要な環境空間として位置づけられている。このように、河川利用や親水性の向上等に対する要望は、近年急速に高まっており、適正な河川環境管理が従来にも増して重要な課題となっている。

このような状況に鑑み、国土交通省東北地方整備局及び青森県では、治水・利水計画との整合を図りながら、岩木川水系の河川環境の保全と創造についての指針を示し、適正な河川環境の管理に資するため、「岩木川水系河川環境管理基本計画」が平成2年3月に策定された。

河川情報通信システム整備事業

平常時における流域状況、洪水時における河川管理施設等の迅速な操作や出水状況の把握など、河川管理の効率化・高度化を図るため、平成13年度より着手した光ファイバーの整備を促進する。



年に策定した工事実施基本計画に基づき、現改修事業の進捗を図っており、平成15年3月末の状況は総延長19.2 kmのうち、完成堤12.8 km(66.3%)となっている。

事業概要(平成15年度)

直轄河川改修事業

無堤地域の解消を図るため、背後地が家屋連坦地帯である八幡地区において築堤工事を継続する。

復築事業(直轄河川災害復旧等関連緊急事業)

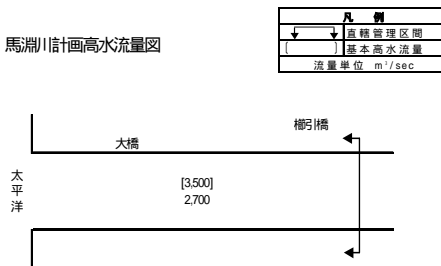
平成 11 年 10 月 27 日～28 日の集中豪雨により馬淵川左支川浅水川のほぼ全区間で溢水したため八戸市は大規模な浸水被害を受けた。

再度の災害を防止するため、上流で実施する災害復旧事業による流量増に対し、復緊事業で県管理区間では浅水川放水路の新設、直轄区間では放水路が合流する一日市地区において築堤等を実施したもので、平成 13 年に完成した。

河川情報通信システム整備事業

平常時における流域状況、洪水時における河川管理施設等の迅速な出水状況の把握など、河川管理の効率化・高度化を図るため、光ファイバーの整備に着手する。

馬淵川計画高水流量図



2. 津軽ダム建設事業

(1) 担当部課名

津軽ダム建設事業の事業主体は建設省であるが、地元への影響が大きいため、青森県では、県土整備部内に高規格道路・津軽ダム対策課を設置し、事業に関する諸調整、生活再建対策及び水源地域整備の計画を実施している。

(2) 計画地域

津軽ダムは、岩木川上流部、西目屋村大字居森平及び藤川の既設目屋ダムの直下流に建設中の多目的ダムで、岩木川流域の広範囲に便益をもたらすものである。

(3) 目標年次

昭和 63 年から平成 15 年度までの予定(見直し作業中)

(4) 趣旨及び目的

岩木川の治水事業は、大正 7 年に直轄工事に着手し、河川改修工事を進めるとともに、本川上流には目屋ダム(昭和 35 年完成)を建設して、治水安全度の向上を図ってきた。その後昭和 48 年 3 月には岩木川水系の工事実施基本計画の改訂がなされ、五所川原基準点での基本高水のピーク流量を 5,500m³/s とし、このうち 1,700 m³/s を上流ダム群で調節することとした。

しかし近年においても、昭和 50 年 8 月、昭和 52 年 8 月など洪水被害が相次いで発生したため、目屋ダムの容量不足が指摘されてきたところである。

また一方で岩木川は、津軽地方の水道用水及び農業用水等の水源として広く利用されているが、昭和 60 年、63 年、平成元年、8 年等の夏期において連年にわたり深刻な水不足に見舞われている。

このように治水・利水の両面から、早急な上流ダム群の整備が強く望まれる中で、建設省では昭和 63 年度から津軽ダム調査事務所を開設して実施計画調査に着手し、平成 3 年度からは津軽ダム工事事務所と組織を改め、建設事業に着手している。

事業の目的は下記のとおりである。

洪水調節……………ダム地点の計画高水流量 3,100 m³/s の内、2,890 m³/s の洪水調整を行う。

流水の正常な機能の維持・下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

かんがい……………岩木川沿岸の約 9,700ha の農

地に対するかんがい用水を供給する。

水道……………新たに弘前市(30,000 m³/日)、津軽広域水道企業団(24,780m³/日)に対し、水道用水の補給を行う。

工業用水道……………新たに五所川原市(15,000 m³/日)に対し、工業用水の補給を行う。

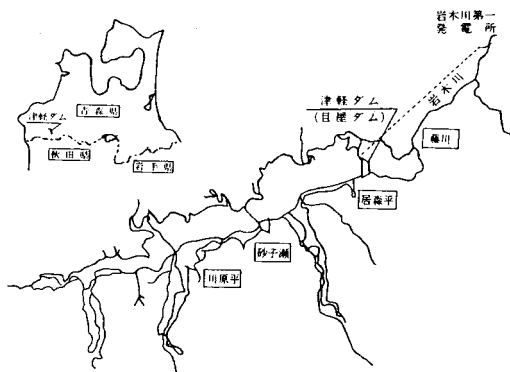
発電……………津軽ダムの建設に伴って新設される津軽ダム発電所において、最大 13,800kW の発電を行う。

(5) 概要

ダムの概要は次のとおりである。

ダムの規模

ダムの型式	重力式コンクリートダム
堤 高	97.5 メートル



総貯水容量	142,300,000 立方メートル
総事業費	約 1,450 億円

(6) 最近の状況

平成 5 年 4 月 30 日に環境影響評価が終了し、同年 11 月 5 日にダムの基本計画が公示され、12 月 27 日には水源地域対策特別措置法の指定ダムとなった。その後、ダム建設による地域への影響を緩和する目的で、水没者の生活改善・地域振興のための基盤整備を支援する、同法に基づく水源地域整備

計画が平成 11 年 3 月 24 日に計画決定され、同年 3 月 26 日に公示されるなど、ダム建設に向けた地域の再建計画が順調に推移している。

平成 7 年度から着手した用地・建物調査は、平成 11 年度に水没予定地内民有地の調査・測量をほぼ完了させ、平成 12 年

8 月 8 日には津軽ダムの建設に伴う一般補償に関する協定を締結し、個人移転の交渉が継続中である。

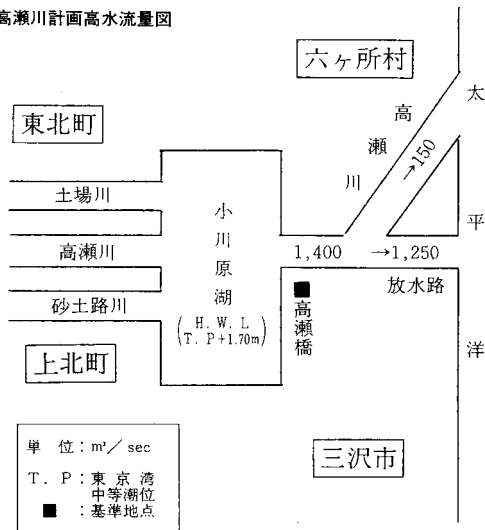
また、平成 14 年度には、下流工事用道路（主要地方道岩崎西目屋弘前線）期工区（L 7.2 km）が供用となり、引き続き工事を進捗させることとしている。

3 . 小川原湖総合開発事業

小川原湖総合開発事業は、昭和 52 年度に実施計画調査に入り、昭和 53 年度に基本計画が策定され、湖周辺の湖岸堤工事を進めてきた。現在まで、湖岸堤計画延長 36.8 kmのうち暫定堤も含め 22.4 kmを施工している。その後、平成 8 年小川原湖総合開発事業審議委員会からの意見を受け、東北地方建設局は小川原湖淡水化撤回を表明。平成 14 年に利水要望・ダム使用権設定申請の取り下げが出されたため、事業評価監視委員会は「事業の中止が妥当」の審議結果を出した。

今後は、治水対策を実施するため治水事業として事業を進める方針である。

高瀬川計画高水流量図



[3] 上・下水道事業

1. 上水道事業

(1) 津軽広域水道用水供給事業

概要

本事業は、年々増加する水需要に対処するため、浅瀬石川ダム及び津軽ダムに水源を求め、弘前市をはじめとする津軽圏域の中央部 11 市町村に将来にわたって安定的に水道用水を供給するため、津軽圏域中央部広域的水道整備に基づき実施するものである。

基本計画

- ・計画目標年次 平成 25 年度
- ・給水開始 昭和 63 年 11 月
- ・供給対象市町村 3 市 6 町 2 村
弘前市、黒石市、五所川原市、藤崎町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、板柳町、鶴田町
- ・計画給水人口 396,570 人
- ・計画 1 日最大給水量 128,150m³
- ・水源の種類別 ダム貯留水(浅瀬石川ダム)
ダム放流水(津軽ダム)
- ・事業年度 昭和 49 年～平成 15 年度
- ・総事業費 約 441 億円

施設計画

取水、導水、送水の各施設及び浄水施設の一部(施設能力 61,750m³/日)が昭和 63 年に完成し、また、平成 5 年度に浄水施設の第 2 期工事(30,875m³/日)が完成し、構成市町村に給水している。

(2) 津軽広域水道事業

概要

本事業は、木造町をはじめとする西北地域の 6 町村が年々増加する水需要に対処するとともに、水道事業の経営基盤の強化、維持管理体制の充実強化を図るため津軽ダムに新規水源を求め、既存施設を有効に活用して施設の一体化を行いながら、水道事業の広域的整備を図るものである。

基本計画

- ・計画目標年次 平成 25 年度
- ・給水対象市町村 1 町 5 村
木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村、市浦村
- ・計画給水人口 48,590 人
- ・計画 1 日最大取水量(新規水源) 20,400m³
- ・計画 1 日最大給水量 22,350m³
- ・新規水源の種類別 ダム放流水(津軽ダム)
- ・事業年度 平成 6～15 年度
- ・事業費 約 174 億円

施設計画

- ・取水施設 岩木町如来瀬地点に取水施設を設ける。
- ・導入施設 取水地点から浄水場まで導水管(600mm)を約 30km にわたって布設する。
- ・浄水施設 用水供給事業分も含め処理能力 25,400m³/日の浄水場を築造する。
- ・送水施設 浄水場から各配水池まで送水管を約 51km 布設する。
- ・配水施設 配水管を約 69km 布設する。

(3) 八戸圏域水道事業

概要

本事業は、年々増加する水需要に対処するため、八戸圏域における水道事業の経営基盤の強化、維持管理体制の充実強化及び料金の平準化を図るため、二級河川新田川水系世増ダムに水源を求め、既存施設を有効に活用し、施設の一体化を行いながら、水道事業の広域的整備を図るため、八戸圏域広域水道整備計画に基づき実施するものである。

基本計画

・計画目標年次	平成 28 年度
・給水対象市町村	1 市 8 町 2 村 八戸市、百石町、六戸町、下田町、三戸町、南部町、 名川町、福地村、五戸町、階上町、南郷村
・計画給水人口	371,000 人
・計画 1 日最大取水量(新規水源)	100,000m ³
・計画 1 日最大給水量	175,920m ³
・新規水源の種類	ダム放流水(世増ダム)
・事業年度	昭和 62 ~ 平成 28 年度
・事業費	約 825 億円

施設計画

- ・取水施設 新井田川是川地点に取水施設を設ける。
- ・導水施設 取水地点から浄水場まで約 3.3km
(1000mm)にわたって布設する。
- ・浄水施設 既存の白山浄水場を増補拡充し統合。処理能力 125,000m³/日の施設を築造する。
- ・送水施設 白山浄水場を中心として既存の配水池まで送水管を約 111km 布設する。
- ・配水施設 配水管約 400km を布設する。

2. 下水道事業

(1) 岩木川流域下水道事業

岩木川は、その源を青森・秋田両県境にある雁森岳(標高 987m)に発し、本県の約西半分を占める津軽平野の中心地弘前市付近で平川、浅瀬石川の両川を合わせ北流し、途中、中小の河川を多数合流させ河口の十三湖を経て日本海に注ぐ流路延長 101.6km(支川を含む総延長 817.1km)、流域面積約 2,540k m²を有する県内第一の河川で、水需要の上から、また県民の憩いの場としても欠くことのできない重要な河川である。

近年、この地域の都市化現象は著しく、この地域から排出される生活排水等の増大によって岩木川の水質に汚濁現象が見られるようになった。そこで、本県は岩木川流域別下水道整備総合計画を策定し、この中で公共用水域の水質保全並びに生活環境保全の面から最も下水道の実施が急がれる 2 市 3 町 1 村(弘前市、黒石市、藤崎町、尾上町、平賀町、田舎館村)と協議し、岩木川流域下水道事業を計画し、昭和 54 年度より事業に着手し、昭和 62 年 4 月に供用開始となった。

また、平成 2 年度流総の見直しにより、当初構成の 6 市町村に浪岡町、板柳町、大鱈町、岩木町、常盤村の 5 町村を追加し、2 市 7 町 2 村を対象に事業を進め、現在では全市町村で供用を開始している。

全体計画 () 内事業認可

事業主体	青森県
処理区名	岩木川処理区
計画面積	6,951.4ha(5,304.0ha)
計画処理人口	244,890 人(214,610 人)
計画処理能力	161,230m ³ /日最大(145,170m ³ /日最大)
管渠延長	61.4km(61.4km)
ポンプ場数	9 か所
処理場	岩木川浄化センター(弘前市 17.2ha)
処理方法	標準活性汚泥法
放流先	平川、環境基準類型 指定 A - 口
総事業費	約 862 億円(約 646 億円)
関係市町村	弘前市、黒石市、藤崎町、尾上町、 平賀町、田舎館村、浪岡町、板柳町、 大鱈町、岩木町、常盤村
事業年度	昭和 54 ~ 平成 17 年度(昭和 54 ~ 平成 16 年度)

(2) 馬淵川流域下水道事業

本計画の対象区域は、本県東南に位置する南部生活圏の一部で、八戸市西部を中心とする百石町、下田町、六戸町、五戸町の1市4町である。

本地区は新産業都市の指定を受け、積極的な産業基盤の整備に伴い、急速な工業、商業、水産業等の伸びを示しており、これに伴う都市化現象も著しいものがある。

一方、これら市町村に該当する公共用水域は広範にわたり、その水域の水質は年々悪化の傾向にある。

そのため本県は、馬淵川左岸(八戸市西部)、五戸川、奥入瀬川及び太平洋岸海域の広範にわたる公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的に、定住構想の推進に対応した地方圏の下水道整備を進めるうえで、最も効率的かつ効果的な方法として、当初、五戸町を除く1市3町と協議を重ね馬淵川流域下水道事業を計画し、昭和56年度より事業に着手し、平成3年4月から八戸市の一部、平成4年4月から百石町、平成5年4月から下田町、平成6年4月から六戸町で供用を開始している。

また、平成7年度から五戸町が事業着手し、平成13年4月に供用し、現在では全市町で供用を開始している。

全体計画 ()内事業認可

事業主体	青森県
処理区名	馬淵川処理区
計画面積	3,970ha(1,840ha)
計画処理人口	119,975人(61,090人)
計画処理能力	90,230m ³ /日最大(37,290m ³ /日最大)
管渠延長	52.3km(52.3km)
ポンプ場数	7か所(7か所)
処理場	馬淵川浄化センター(八戸市 8.1ha)
処理方法	標準活性汚泥法
放流先	八戸第二工業港、環境基準類型 海域 C - 口
総事業費	約560億円(約363億円)
関係市町村	八戸市、百石町、六戸町、下田町、五戸町
事業年度	昭和56～平成22年度(昭和56～平成16年度)

(3) 十和田湖特定環境保全公共下水道事業

十和田湖は、その清澄な湖水、湖周と唯一の自然流出口である奥入瀬川の景観が十和田八幡平国立公園並びに特別名勝及び天然記念物(十和田湖及び奥入瀬溪流)に指定されるなど、東北地方はもとより、わが国の代表的な自然の景勝地となっている。

十和田湖を訪れる観光客数は昭和44年には年間約170万人であったものが平成4年には年間約320万人に達しているが、一方では、湖の透明度の低下、集落全面水域の汚染等水質の悪化が進行している。この原因とみられる生活排水や観光排水を浄化して、湖及びその下流域の水質保全対策のため、十和田湖特定環境保全公共下水道事業を計画し、昭和55年度より事業に着手し、平成3年4月宇樽部・休屋地区、平成6年4月から子ノ口地区で供用を開始している。

全体計画 ()内事業認可

事業主体	青森県・秋田県
処理区名	十和田湖
計画面積	青森県 134ha(95.0ha) 秋田県 102ha(53.9ha) 計 236ha(148.9ha)
計画人口処理	青森県 58,000人(56,000人) 秋田県 7,000人(6,500人) 計 65,000人(62,500人)
計画処理能力 (1日最大)	青森県 7,560m ³ (6,690m ³) 秋田県 2,130m ³ (2,020m ³) 計 9,690m ³ (8,710m ³)
管渠延長	20.0km(20.0km)
ポンプ場数	7か所(7か所)
処理場	十和田湖浄化センター (上北郡十和田湖町 5.0ha)
処理方法	標準活性汚泥法
放流先	十和田湖町大字奥入瀬(十和田橋下流)
総事業費	132億円(132億円)
関係市町村	十和田湖町、秋田県小坂町
事業年度	昭和55～平成22年度(昭和55～平成15年度)

[4] 港湾・漁港整備事業

1. 主要港湾整備事業

(1) 青森港

青森港は、東北北部及び北海道南部地方に対する物資輸送基地としての機能を有する重要港湾で、平成14年の港湾取扱貨物量は2,496万tである。

同港の主な港湾施設としては、本港地区の1万5千t岸壁1バース、1万5千t岸壁2バース、5千t岸壁4バース、沖館地区の4万t岸壁1バース、1万t岸壁1バース、5千t岸壁2バース、フェリーふ頭等があるほか、青森ベイブリッジが平成6年度から全面供用開始している。

また、平成11年度には、浅虫地区において海水浴場「サンセットビーチあさむし」がオープンしている。

今後は、青森港のシンボルといえる本港地区の緑地、臨港道路の耐震強化等の整備を進めることとしており、平成15年度の事業費は約64億円となっている。

(2) 八戸港

八戸港は、八戸地区新産業都市の中核となる工業港であるとともに、商港・漁港・避難港としての性格を備えた重要港湾で、平成14年の港湾取扱貨物量は3,111万tである。

また、平成6年度に東北初の外貿定期コンテナ航路が開設され現在、東南アジア、韓国、北米の3航路が就航しているほか、平成11年9月から内航定期コンテナ航路1航路(横浜・苫小牧)が開設されている。平成8年度には輸入促進地域(FAZ)の指定を受けており、さらに、平成13年4月には八太郎2号ふ頭の多目的国際ターミナルが供用開始され、北東北最大の国際物流拠点として期待されている。

同港の主な港湾施設としては、八太郎地区の5万t岸壁3バース、3万t岸壁1バース、1万5千t岸壁3バース、5千t岸壁8バース、フェリーふ頭、河原木地区の5万t岸壁1バース、5千t岸壁3バース、白銀地区の1万5千t、1万t、5千t岸壁各1バース、臨港道路の八戸大橋等がある。

また、河原木1号ふ頭(ポートアイランド)第1期計画分が、平成9年度から供用開始しており、それに伴って5千t岸壁3バース、八戸シーガルブリッジ等の施設が供用している。

(3) むつ小川原港

むつ小川原港は、本県の太平洋岸に面し、むつ小川原総合開発の中核となる港湾として昭和50年度に策定された「むつ小川原開発第2次基本計画」を踏まえて港湾計画がなされた掘り込み港湾であり、昭和52年度に重要港湾の指定を受けて

4) 七里長浜港

七里長浜港は、津軽地域の振興を図り、環日本海地域の物流や人流に対応するため、昭和58年度に新規地方港湾としてスタートした。

同港の主な港湾施設としては、5千t岸壁1バース、2千

青森港取扱貨物量 (単位：千t)

区 分	内 貿		外 貿		計
	移 出	移 入	輸 出	輸 入	
10年	11,416 (11,001)	13,102 (10,870)	51	883	25,452 (21,871)
11年	11,300 (10,896)	13,181 (10,772)	42	917	25,436 (21,668)
12年	11,258 (10,838)	13,403 (10,932)	13	833	25,507 (21,770)
13年	10,794 (10,506)	12,984 (10,482)	81	754	24,614 (20,988)
14年	11,063 (10,773)	12,984 (10,756)	74	778	24,926 (21,529)

(注) ()内はフェリー取扱量で内数である。

今後は、中央第1、2防波堤、河原木1号埠頭(ポートアイランド)第2期計画分の廃棄物埋立護岸等の整備を進めることとしており、平成15年度の事業費は約44億円となっている。

八戸港取扱貨物量 (単位：千t)

区 分	内 貿		外 貿		計
	移 出	移 入	輸 出	輸 入	
10年	11,989 (6,973)	11,520 (6,964)	191	6,869	30,568 (13,937)
11年	12,061 (7,162)	12,001 (7,332)	200	6,851	31,113 (14,494)
12年	12,675 (7,431)	11,963 (7,382)	272	7,493	32,403 (14,813)
13年	12,568 (7,327)	11,947 (7,341)	342	6,926	31,782 (14,668)
14年	12,050 (7,128)	11,583 (7,190)	350	7,133	31,116 (14,318)

(注) ()内はフェリー取扱量で内数である。

いる。

同港の主な港湾施設としては、2千t岸壁7バース、5千t岸壁2バース(将来1万t岸壁)があり、平成13年の港湾取扱貨物量は約27万tとなっている。

t岸壁1バースが平成9年度から供用開始しており、平成14年の港湾取扱貨物量は約3万tとなっている。

今後は、防波堤(南)の整備を進めることとしており、平成15年度の事業費は約1.2億円となっている。

2. 特定漁港漁場整備事業

新たな水産業・漁村をめぐる諸情勢の変化に的確に対応するため、国においては昭和25年に制定された「漁港法」を50年ぶりに大改正した「漁港漁場整備法」を平成13年6月29日法律第92号で公布し、平成14年4月1日から施行されている。

「漁港漁場整備法」第17条に規定されている農林水産省令で定める特定漁港漁場整備事業に該当する事業は、地域水産物供給基盤整備事業、広域水産物供給基盤整備事業、漁場環境保全創造事業の3事業となっている。

特定漁場整備事業の採択要件としては、

・上記3事業のうち計画事業費が1事業につき20億円を超えるもの。かつ漁港整備を含む事業にあっては、次の要件のいずれかを満たすもの。

・地域水産物供給基盤整備事業のうち、第1種または第2種漁港の整備を行う事業にあっては、一漁港あたりの利用漁船の実隻数による総数が100隻程度以上若しくは属地陸揚金額が2億円程度以上の港勢を有するもの、または整備の結果、同程度の港勢へ推移が確実に見込まれるもの。

・広域水産物供給基盤整備事業のうち、第2種漁港の整備を行う事業にあっては、一漁港あたりの利用漁船の実隻数による総数が400隻程度以上もしくは属地陸揚金額が5千トン程度以上の港勢を有するもの、または整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの。

・第3種漁港、第4種漁港であること。

となっている。

特定漁港漁場整備事業計画の概要は次表のとおりである。

特定漁港漁場整備事業計画

事業地区名	漁港		計 画 期 間	事業主体 (所在地)	全体計画額 事業(千円)
	漁 港 名	漁 場 名			
岩崎			H14～H22		2,700,000
	岩崎(第2種)		H14～H22	県(岩崎村)	2,700,000
十三			H14～H23		5,200,000
	十三(第1種)		H14～H23	県(市浦村)	5,200,000
今別	今別(第1種) 一本木(第1種)	今別西部 今別 浜名	H14～H21		3,396,000
			H14～H21	県(今別町)	1,150,000
			H14～H19	県(今別町)	900,000
			H14～H15	県(今別町)	118,000
			H14～H16	県(今別町)	524,000
			H14～H21	県(今別町)	704,000
平内			H14～H23		4,160,000
	浪打(第1種)		H14～H23	平内町	1,660,000
	清水川(第1種)		H14～H22	県(平内町)	2,500,000
脇野沢	脇野沢(第2種)	脇野沢 九艘泊	H14～H21		2,704,000
			H14～H21	県(脇野沢村)	2,500,000
			H14	県(脇野沢村)	60,000
			H16～H17	県(脇野沢村)	144,000
佐井	牛滝(第1種) 福浦(第1種) 磯谷(第1種)	佐井 福浦	H14～H23		6,214,000
			H14～H20	県(佐井村)	1,500,000
			H14～H23	佐井村	2,730,000
			H14～H19	県(佐井村)	850,000
			H14～H15、H19～H23	佐井村	166,000
			H14～H17	県(佐井村)	968,000
下手浜	下手浜(第1種)	大間 大間	H14～H23		2,507,000
			H14～H23	県(大間町)	2,200,000
			H15、H17、H19、H21	大間町	96,000
			H16～H18	県(大間町)	211,000
野牛	石持(第1種) 野牛(第1種)		H14～H23		3,810,000
			H14～H23	東通村	1,760,000
			H14～H21	県(東通村)	2,050,000
百石	百石(第1種)		H14～H19		3,000,000
			H14～H19	県(百石町)	3,000,000
小泊	小泊(第4種)	小泊 下前 第2小泊	H14～H23		6,591,000
			H14～H23	県(小泊村)	5,940,000
			H18	小泊村	51,400
			H14	小泊村	51,600
			H14～H17	県(小泊村)	548,000
大畑	大畑(第3種)	平 正津川	H14～H21		4,008,000
			H14～H19	県(大畑町)	3,100,000
			H14	県(大畑町)	70,000
			H14～H16、H18～H21	県(大畑町)	838,000
白糠	白糠(第4種)		H14～H23		15,310,000
			H14～H23	県(東通村・六ヶ所村)	15,310,000
三沢	三沢(第3種)	三沢	H14～H21		9,909,000
			H14～H21	県(三沢市)	9,800,000
			H14～H18	三沢市	109,000
八戸	八戸(特定第3種)		H14～H21		6,900,000
			H14～H21	県(八戸市)	6,900,000
横浜	横浜(第1種) 百目木(第1種) 源氏ヶ浦(第1種)		H14～H23		1,850,000
			H14～H19	横浜町	950,000
			H14～H22	横浜町	900,000

[5] 国等が行う農業農村整備事業(経常)

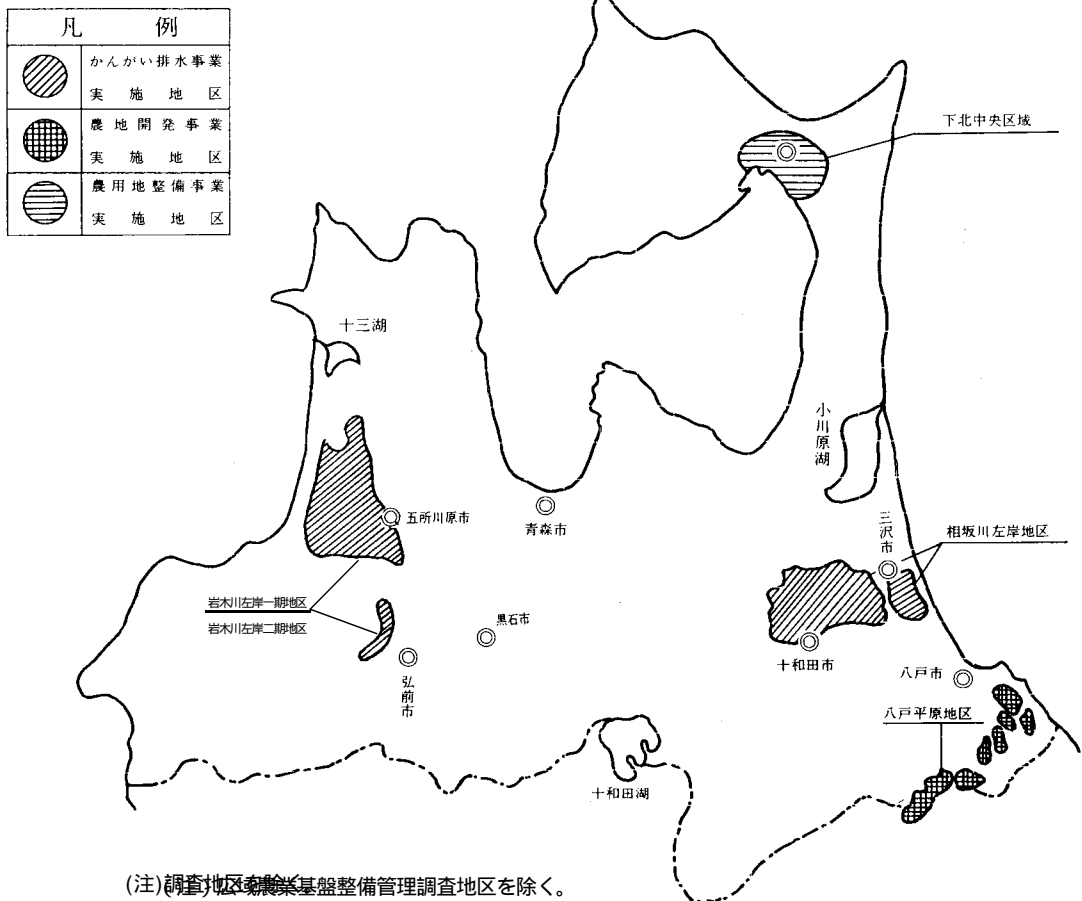
本県の農業農村整備事業は、食糧自給の要請、土地改良法の制定、機械化の急展開、さらには政策の目標が食糧増産から生産性向上へと性格を変えたことなどから、昭和30年頃から急速な進展をみせた。30年までに開始された国営事業としては、三本木開拓建設事業(12年~41年)、西津軽農業水利事業(19年~44年)、十三湖干拓建設事業(23年~43年)及び上北機械開墾事業(30年~39年)の4地区がある。その後、35年に弘前市に農林省津軽総合開発調査事務所(現:農水省北奥羽土地改良調査管理事務所)が設立され、未整備であった津

軽平野の基幹用排水施設の改良と南部地方の開田等を目的として、具体的な事業化のための調査計画が行われ、完了地区や現在実施中の多くの国の行なう農業農村整備事業が誕生した。

現在実施中の国営事業は4地区となっている。内訳は別表のとおりであり、かんがい排水事業3地区、総合農地開発事業1地区となっている。

また、調査地区として広域農業基盤整備管理調査水系1地区、広域基盤整備計画調査1地区、地域整備方向検討調査2地区が実施されている。この基本調査地区の中から国営事業または県営事業等の事業化が期待されている。

国が行なう農業農村整備事業位置概要図



平成15年度 国等が行う農業農村整備事業地区一覧表

区分	地区名	事業・調査名	関係市町村	総事業費 (百万円)	14年度 までの 進捗率 (%)	受益面積 (ha)	工期	主要工事
調査地区	北奥羽地域	広域農業基盤整備管理調査(水系)	青森県全域	21 (累計1,330)	-	162,800	平15年 (昭45~)	
	高瀬・馬淵川地域	広域基盤整備計画調査	八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、下田町、天間林村、五戸町、階上町、南郷村、倉石村、神郷村	35	42.9	14,770	平14~平16年	
	十三湖南部	地域整備方向検討調査	木造町、車力村	33	69.7	1,101	平13~平15年	
	青森湾沿岸地域	地域整備方向検討調査	青森市	72	28.6	1,874	平14~平16年	
事業実施地区	相坂川左岸	かんがい排水(特会一般型)	十和田市、三沢市、六戸町、七戸町、百石町、下田町、上北町、十和田湖町	40,646	71.6	5,888	昭53~平18年	調整池 1箇所 頭首工 3箇所 用水路 103.8km 排水路 9.9km
	岩木川左岸(一期)	かんがい排水(特会一般型)	弘前市、五所川原市、岩木町、鶴田町、木造町、柏村、稲垣村、森田村、車力村	28,030	57.7	10,530	平8~平19年	貯水池 1箇所 揚水機場 6箇所 排水路 L=42.7km
	岩木川左岸(二期)	かんがい排水	弘前市、五所川原市、岩木町、鶴田町、木造町、柏村、稲垣村、森田村、車力村	34,440	1.2	10,530	平14~平24年	頭首工 1箇所 揚水機場 1箇所 用水路 L=57.4km
	八戸平原	総合農地開発	八戸市、階上町、南郷村 軽米町(岩手県)	51,500	96.3	1,864	昭51~平15年	農地造成 346ha 区画整理 228ha ダム 1箇所 揚水機場 2箇所 用水路 L=94.3km 排水路 L= 4.2km 道路 L=108.1km

[6] 公設試験研究機関等における技術開発事業

1. 農林関連

(1) 青森県農林総合研究センター

農業に関する試験研究の総合的な推進、農業経営の調査及び研究。

稲の品種改良・栽培改善、転換畑における畑作物・野菜の栽培技術の確立、農業環境の保全及び管理に係る試験研究。

(2) 青森県農林総合研究センター グリーンバイオセンター

生物学による生物資源の農業上の開発・利活用に係る試験研究。

(3) 青森県農林総合研究センター 青森県畑作園芸試験場

畑作物・野菜の品種改良、栽培改善に係る試験研究。

(4) 青森県農林総合研究センター フラワーセンター21 あおもり

花きの品種改良、栽培改善、鮮度保持、貯蔵に係る試験研究。指導者の養成。

(5) 青森県農林総合研究センター りんご試験場

りんご・その他果樹の品種改良、栽培改善、鮮度保持、貯蔵に係る試験研究。

(6) 青森県農林総合研究センター 畜産試験場

畜産、飼料、草地に係る試験研究。家畜の改良・繁殖・育成及び配布。

(7) 青森県農林総合研究センター 林業試験場

材木等の品種改良・育成、木材の加工技術、特用林産物に係る試験研究。

平成15年度の主な試験研究開発課題

試験研究機関名	主な試験研究開発課題
農林総合研究センター	革新的農業技術の導入促進事業（平成11～16） 第 期水稲良食味品種早期開発事業（平成8～17） 水稲湛水直播栽培の収量向上と省力・低コスト技術の開発（平成15～19） 水稲の青森型有機農産物等栽培技術の確立（平成14～19） 自然エネルギー（風力・地中熱）を活用した冬の農業確立のための技術開発（平成15～19） 寒冷地におけるイチゴの周年供給システムの確立（平成15～19）
農林総合研究センター グリーンバイオセンター	青森の青い花開発育成試験（平成12～16） 組織培養技術、放射能照射変異等を用いた新品種・新作物の開発（平成7～17） 弱毒ウイルス利用によるナガイモモザイク病被害軽減技術の確立（平成15～19） ニンニクウイルスフリー培養苗の循環大量増殖システムの開発（平成14～16） りんご育種におけるゲノム研究の実用化（平成14～18）
農林総合研究センター 畑作園芸試験場	自然エネルギーを活用した冬の農業確立のための技術開発（平成14～18） ニンニク萌芽抑制技術確立試験（平成14～16） ながいもの高品位栽培技術の確立（平成13～15） 機能性の高い野菜の栽培技術と環境にやさしい持続型野菜生産技術の確立（平成13～17） 県産小麦品質向上のための栽培管理技術の開発（平成14～15）
農林総合研究センター フラワーセンター21 あおもり	特色ある青森花きの品種開発と育成品種の地域適応技術の確立（平成8～17） 花き重点品目の周年及び低コスト・省力生産技術の確立（平成13～17） 養液土耕によるカーネーション、キクの高品質安定生産技術の確立（平成12～16） 倍数性育種法によるデルフィニウム・シネンシス系新品種の育成（平成14～18） 雪の冷熱エネルギーを利用した花き生産技術の開発（平成15～17）
農林総合研究センター りんご試験場	りんごスーパー品種の育成（平成14～23） 新素材・新省力技術を基幹とした高品質・値頃りんごの生産技術（平成12～16） 「青台3」等新わい性台利用樹のわい化程度調節技術の確立（平成13～17） りんごの貯蔵性及び日持ち性を向上させるためのカルシウム資材の新しい利用法（平成15～19） りんご根頭がんしゅ病の遺伝子診断による防除技術の確立（平成14～18） やませ地帯における基幹特産果樹の高品質・安定生産技術の確立（平成13～17）
農林総合研究センター 畜産試験場	あおもり型バイオガスの生成と利用技術の開発（平成15～19） 種雄候補牛造成事業（平成13～） 基幹種雄牛産子の発育特性を生かした効率的肥育方式の確立（平成15～18） 資源循環型粗飼料生産体系による転作田産粗飼料を活用した乳牛飼養技術の確立（平成14～18） 寒冷地における豚尿汚水処理・利用技術の確立（平成14～16） 地域特産鶏の「国産飼料利用型養鶏」技術の確立（平成13～15）
農林総合研究センター 林業試験場	森林施業と立地環境に関する研究（昭和58～平成17） 育種育苗技術に関する研究（平成11～20） 廃木材の再資源化に関する研究（平成15～16） きのこ等特用林産物の生産技術の確立（昭和48～平成17） ヒバ漏脂病の被害回避に関する研究（平成13～15） マツノザイセンチュウ抵抗性育種に関する研究（平成13～17） 地域材の高次加工技術向上に関する研究（平成13～17） 木質バイオマスエネルギーに関する研究（平成14～15）

2. 水産関連

(1) 水産総合研究センター

試験船を利用した沿岸、沖合及び遠洋海域の大規模な資源開発調査や漁場開発調査及び資源管理型漁業への転換のための資源環境などをテーマとする調査研究。

(2) 水産総合研究センター 増養殖研究所

つくり育てる漁業を推進するための種苗生産、育成及び放流の技術等の研究並びに漁場環境等の調査研究。

(3) 水産総合研究センター 内水面研究所

さけ・ますの増養殖を中心とした、内水面における水産動植物に関する調査研究。また、小川原湖、十三湖におけるシジミ

資源調査の実施。

(4) ふるさと食品加工センター

本県水産加工業の振興を図るため、イカ、ホタテガイ、サバ、サケなど本県に多く水揚げされている魚介類の利用加工技術研究や化学試験の実施、新たな水産資源を活用した新製品開発や加工技術開発。

(5) ふるさと食品加工センター 下北ブランド研究開発センター

青森県下北地域における産業振興の拠点であり、農林水産物を活用した特産品の開発及び販売戦略に関する研究並びに人材育成の支援を実施。

平成 15 年度の主な試験研究開発課題

試験研究機関名	主な試験研究開発課題
水産総合研究センター	計量魚操による資源診断手法開発実験 イカ類、サケ・マス、イワシ、マグロなどの漁場、資源生態調査 新漁業管理制度推進情報提供事業 海洋構造変動解析技術実用化試験 沿岸底魚資源の動向調査、マダラ、ウスメバルの生態調査 多元的資源管理型漁業促進対策事業 水産情報システム（マリンネット）運営事業 資源評価調査 ヤリイカの資源変動と来遊予測手法開発研究 海難事故の防止や操業秩序の維持のための指導監督、漁場状況の迅速な提供
水産総合研究センター 増養殖研究所	陸奥湾海況予報確立調査 陸奥湾漁場保全対策基礎調査 貝毒発生監視調査 ほたてがい増養殖IT推進事業 ほたてがい卵質評価法開発研究 地まきほたてがい漁場回復調査 新耳吊り養殖技術開発試験 資源増大技術開発事業（まだら） 資源増大技術開発事業（まこがれい） うすめばる量産技術開発試験 ウニ価格対策技術開発緊急調査 ほんだわら類増殖技術開発試験 環境に配慮した採介漁具・漁法の開発 地域特産海藻養殖技術開発試験 藻場の機能と生産効果研究
水産総合研究センター 内水面研究所	優良形質魚作出技術等開発事業 バイテク魚作出技術開発実験 シジミ資源管理対策調査事業 内水面増養殖開発定着化推進事業 小川原湖しらうお資源対策事業 魚病試験事業、魚病診断事業、魚病研修事業 養殖水産動物保健対策推進事業 十和田湖資源対策調査 さけ・ます増養殖管理推進事業 イワナ資源増大技術開発試験 漁場保全対策推進事業 保護水面管理事業
ふるさと食品研究 センター	水産物加工利用推進事業 通電加熱技術によるブナザケ塩干品ソフト化技術開発事業 ほたてがい新規加工品開発技術研究 特産水産物の成分特性評価事業 水産発酵調味料（漁醃）開発事業

ふるさと食品研究センター・下北ブランド研究開発センター	地域特産水産物活用製品化技術開発事業 地域特産農畜産物活用製品化技術開発事業 地域未・低利用資源基礎調査事業 地域水産加工振興事業 地域特産品利用食品加工推進事業 下北地域産業活性化総合推進事業 ふるさと活いきケアフーズ研究事業
-----------------------------	--

3. 商工関連

(1) 工業総合研究センター

「産業技術開発会議」において審議決定された先端技術に関する研究テーマ(キープロジェクトテーマ)について、民間企業、大学等と共同で研究開発を実施する。

また、各技術研究所も含めた試験研究の総合調整及び企画・立案のほか、先端技術に関する調査、普及指導及び情報収集・加工・提供を行う。

(2) 工業総合研究センター 弘前地域技術研究所

バイオテクノロジー、食品、漆器、陶磁器等に関する試験研究や技術指導をはじめ、プロダクトデザイン、ユニバーサルデザインに関する試験研究及び技術指導のほか、窯業、骨材、食品等に関する依頼試験・依頼分析を実施する。

(3) 工業総合研究センター 八戸地域技術研究所

金属・機会の加工技術、製造工程の自動化技術、生産工程の省力化技術及びフラットパネルディスプレイ(FPD)の製造・評価技術に関する試験研究や技術指導のほか、金属材料等に関する依頼試験・依頼分析を実施

試験研究機関	主な事業・試験研究開発課題
工業総合研究センター	<p>< バイオテクノロジー開発部 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域試験資源の新素材への変換と生産技術の研究による新商品の創生 ・健康な高齢化社会に貢献する味覚及び味覚成分の研究開発 ・寒冷地有用遺伝子資源の探索と応用に関する研究 ・インテリジェント制御システムに関する研究開発 ・マイクロアセンブリ(微少部品組立て)技術に関する研究 ・光高度利用技術に関する研究開発 ・環境循環型システムに関する研究開発 <p>産業廃棄物を利用した凍結防止剤の開発 ヒノキチオールを用いたニンニクの萌芽抑制に関する研究 植物由来有用物質の生産の制御に関する研究 植物系及びPET廃棄物を用いた建築用型枠材に関する研究 エネルギー貯蔵に関する研究開発 産業廃棄物を原料とする環境浄化材に関する研究 県産ゼオライト賦存調査並びに利用化研究 シクロデキストリンの天然有機化合物の包接挙動及びその応用</p>
工業総合研究センター 弘前地域技術研究所	<p>免疫応答能力を調整する資源と食品開発 発酵食品の機能性及びその応用に関する研究 県産酒造好適米の開発及び高度利用に関する研究 酒造好適米「華想い」用酵母の開発 オオヤマザクラの加工品の開発 県産大豆を原料とした新規食材の開発 生活空間をデザインする家具に関する研究 青森県のラベルパッケージの色感デザイン研究 ユニバーサルデザイン製品の開発に関する研究</p>
工業総合研究センター 八戸地域技術研究所	<p>環境対応接合技術の開発 産業廃棄物の回収資源利用技術による新材料の開発 金属精錬残渣からの希土類金属回収技術に関する研究開発 抗排水処理技術に関する研究開発 スラグの高付加価値化に関する研究 FPD製造環境等に関する研究 FPDのリサイクル技術に関する研究</p>

[7] 情報ネットワーク整備事業

システム名等 (担当課等)	システム概要	情報通信・提供方法	運用開始時期
市町村パソコン ネットワークシステム [市町村振興課] [(財)市町村振興協会]	県内 67 市町村をネットワーク化し、住民基本台帳、税徴収実績、過疎・辺地債充当等のデータを通信する業務用情報システム。	TCP/IP (基幹ネット利用)	平成元年9月 (平成11年6月 TCP/IP 系システム移行)
青森県総合防災情報 システム [防災消防課]	県と市町村、防災関係機関等を衛星通信回線などで結び、防災情報等の収集・伝達を行うシステムで、中枢機能として防災地理情報システムや管理システム等を有する。	衛星通信 モニター (端末)	平成12年9月
青森県地域情報 (防災行政用無線) ネットワーク [防災消防課]	県と市町村、防災関係機関等を衛星通信回線などで結び、防災情報等の収集・伝達を行うシステム。 [統制局 1、地方局 6、端末局 116、通信局 19、衛星車載局 1]	衛星通信 電話、FAX、モニター (防災無線)	平成5年3月
基幹情報通信 ネットワークシステム (基幹ネット) [情報政策課]	県と市町村で運用する全県的情報通信ネットワーク。各種情報システムが接続されており、ホームページ等の情報サービスは、一般県民もネットワーク内及びインターネットから利用できる。	インターネット： http://www.net.pref.aomori.jp/	平成11年4月
青森県地域情報 サービス (ハロー-NET あおもり) [情報政策課]	公共施設や公共サービス等を中心とした地域の情報を、ホームページで総合的に案内提供する情報サービスシステム。 (携帯電話からでも利用可能)	インターネット： http://www.hello.net.pref.aomori.jp/i-mode 版： http://hello.net.pref.aomori.jp/mobile/i/index.html J-sky 版： http://www.hello.net.pref.aomori.jp/mobile/j/index.html Ezweb 版： http://www.hello.net.pref.aomori.jp/mobile/ez/index.html	平成10年4月 (インターネット) 平成13年11月 (携帯電話)
行政・経済等情報提供 事業 [統計情報課]	一般県民へのコンピュータによる所蔵資料の検索・予約、新着資料・刊行物の紹介、電子メールによる統計相談等行政資料・統計情報提供システム。	インターネット： http://www.aic.net.pref.aomori.jp/ CD-ROM	平成12年10月
青森県統計 データランド [統計情報課]	青森県の各種統計情報及びその所在源情報をホームページの検索機能を使って一般県民へ提供するシステム。	インターネット： http://www.pref.aomori.jp/tokei/	平成15年3月
救急医療情報システム [健康医療課]	県と医療機関、消防機関等を専用回線などで結び、医療機関の診察状況などの情報を消防機関に提供することにより住民に対する救急医療活動に寄与するシステム。	インターネット： http://www.net.pref.aomori.jp/QQtouban/	昭和62年11月
福祉保健医療情報システム (WAM-NET) [高齢福祉保険課]	中央センター(社会福祉・医療事業団)、地方センター(各都道府県)及び利用機関(市町村、社会福祉施設、在宅介護支援センター等)を結び、福祉・保健・医療並びに介護の関連情報を提供するシステム	TCP/IP (専用回線等利用) インターネット： http://www.wam.go.jp	平成11年3月

システム名等 (担当課等)	システム概要	情報通信・提供方法	運用開始時期
アピオあおもり情報システム [青少年・男女共同参画課 こどもみらい課]	男女共同参画センター及び子ども家庭支援センターからの情報をパソコンやFAX等により一般県民に提供するシステム。	インターネット： http://www.apio.pref.aomori.jp 電話・FAX：017-732-1025	平成13年6月
青森県観光情報ネットワークシステム (アプティネット) [文化観光推進課]	観光客に実際来たいと思わせる誘発情報や訪れた観光客が必要な着地情報等をインターネットにより提供するシステム。	インターネット： http://apti.net.pref.aomori.jp/	平成8年7月 平成13年4月 システム変更
あおもりUターン情報ネットワークシステム [労政・能力開発課]	県、あおもりUターンセンター(東京ビジネスプラザ内)及び県内3公共職業安定所(青森、八戸、弘前)を結び、Uターンに関する求人・求職情報及び生活関連情報を提供するシステム。	専用端末による利用	平成5年7月
農業情報サービスネットワーク (アップルネット) [構造政策課]	市町村や農業団体、農家及び一般消費者に対して、農業に関する情報等の提供や、消費者等との情報交換を行い、農業経営の改善を支援するシステム。	インターネット： http://apple.net.pref.aomori.jp/	平成11年11月 (インターネット) 平成10年3月 (FAX)
青森県リアルタイムメッシュシステム [構造政策課]	県の農林関係機関に対して、メッシュ気象情報を提供するシステム。気象情報を活用した生育予測等も行う予定。情報の一部はアップルネットを通じて一般へも提供している。	インターネット： http://apple.net.pref.aomori.jp/	平成11年11月
ウオダス漁海況速報システム [水産総合研究センター]	「いつ・どこで・どのくらい漁獲があったのか」といった漁況情報や海況情報等の水産関連情報を漁業者等に提供する情報誌。	FAX(一斉送信、地域情報FAXシステム)	昭和60年4月
水産情報ネットワークシステム (マリンネット) [水産総合研究センター]	県内主要漁協等からの漁獲データの迅速な収集、漁業者や一般県民等に各種水産情報を広く情報発信するための通信ネットワーク。	ホームページ： http://www.jomon.ne.jp/aosuil/	平成10年4月
陸奥湾海況情報システム [水産総合研究センター 増養殖研究所]	漁業者(一般の方も可能)に対して、陸奥湾の海洋環境変動の情報を提供するシステム。	FAX：017-776-8686 ほか (基幹ネットFAX利用) 電話：017-755-3331	平成7年3月
青森県図書館情報ネットワークシステム [県立図書館]	1) 県立図書館や県内市町村立図書館等で相互貸借や蔵書検索等を行い、利用者への図書館サービスの充実、強化を図る業務用システム。 2) 県立図書館と一般県民等をインターネットで結び、図書館各種事業に係る情報や、所蔵資料情報等を提供するシステム。	TCP/IP(基幹ネット利用) ホームページ： http://www.plib.net.pref.aomori.jp/	平成6年3月 (平成11年12月 TCP/IP系システム移行)
学習情報提供システム [総合社会教育センター]	総合社会教育センターと社会教育施設、市町村、県民をパソコン通信等で結び、生涯学習関連情報の提供を行い、県民の生涯学習活動に寄与するシステム。	ホームページ： http://alis.net.pref.aomori.jp/	平成2年3月 (平成12年3月更新)

[8] 都市開発事業

市街地開発事業

(1) 土地区画整理事業

土地区画整理事業とは、良好な街づくりのために、乱雑な既成市街地、無秩序に市街化しつつある地域、または新たに市街化しようとする地域について、土地の区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備改善を行う事業であり、道路事業などのように単一の施設を直接買収方式によって整備する他の事業と異なり、面的な広がりを持った広い地域にわたって、その地域内の道路、公園等の公共施設を一括して整備改善すること及び土地の利用の増進を図ることの2つの目的を同時に達成することができる事業である。

青森市都市計画事業石江土地区画整理事業

A 目的

本地区は、東北新幹線新青森駅が設置され広域交流の結節点となることから、中心市街地地区、青森操車場跡地地区と並ぶ本市の都市拠点として位置づけられている。また、青森市や津軽地方へのゲートウェイとなり、本市西部地区の中核的役割を担う地区である。

当該地区は、JR 奥羽本線新青森駅周辺地区であるが、交通広場、道路、公園、下水道等都市基盤整備が立ち後れている状況にあり、このため本事業は、都市計画道路4路線の3.2.4石江西田沢線W=28.5m、3.1.1新青森駅前大通り線W=42.0m及び駅前広場、3.3.13岡部平岡線W=22.0m、3.4.26石江高間線W=18.0mとこれを支える区画道路を合わせて整備し、また公園等の公共施設の整備を行うと共に、駅周辺にふさわしい宅地の利用を促進することにより無秩序な市街化を防ぎ、健全な市街地を形成することを目的としている。

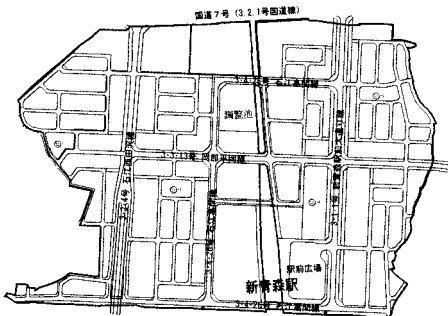
B 事業の概要

- ・ 施行者 青森市
- ・ 施行面積 46.2ha
- ・ 事業期間 平成14年度～平成31年度
- ・ 総事業費 約180億円

C 関連事業

- ・ まちづくり総合支援事業
- ・ 公共下水道事業

設計図



八戸都市計画事業八戸新都市土地区画整理事業

A 目的

八戸市及びその周辺においては、東北縦貫自動車道八戸線が全線開通し、東北新幹線鉄道の延伸も本格着工されるなど、八戸市は、東北北部の中核都市として、都市基盤の充実を図る必要に迫られている。

本事業は、東北縦貫自動車道八戸線終点付近を抱合する331.9haの区域について、長期的かつ広域的展望のもとに都市形成を推進しようとするもので、即ち、健全で、良好な居住環境を有する住宅地、並びに高速交通体系に即応した流通業務センター等のための宅地の造成と、公共公益施設の整備改善を図ることを目的としている。

また、平成2年12月に「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」の指定を受け、北東北の「未来モデル都市」として先導的な役割を果たすべく事業を進めている。

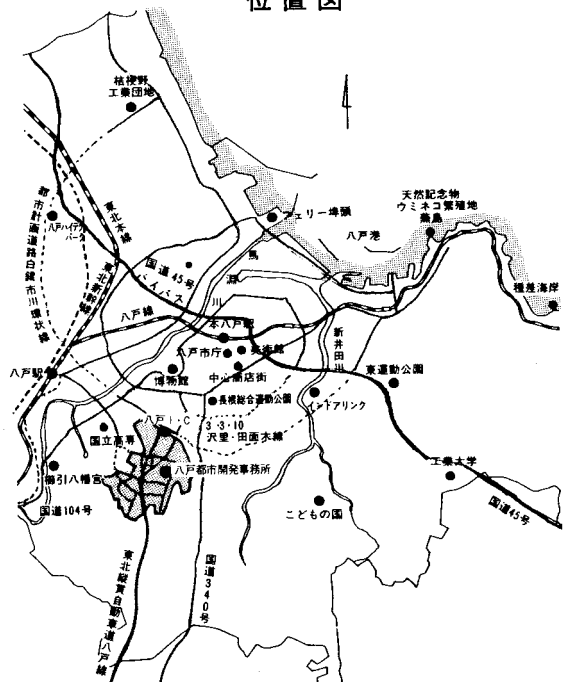
B 事業の概要

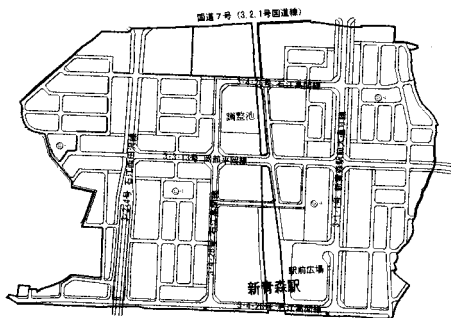
- ・ 施行者 地域振興整備公団
- ・ 施行面積 331.9ha
- ・ 事業期間 昭和59年度～平成24年度(清算期間5年を含む)
- ・ 総事業費 約496億円

C 関連事業

- ・ 公共下水道事業
- ・ 根城都市下水道事業
- ・ 八戸圏域水道企業団
- ・ 坂牛川防災調節池事業
- ・ 坂牛川改修事業
- ・ 八戸環状線道路改良事業
- ・ 公園緑地事業

位置図





(2) 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、既成市街地における高度な土地利用を進め、併せて公園等の公共施設の整備を行うと共に、不燃化された住宅の供給、商業・業務等の都市機能の更新を行うことにより市街地の充実と賑わいをもたらそうとするもので、地域の活性化にとって極めて有効な事業である。

青森駅前第一地区

本地区は、ＪＲ青森駅前に位置しており、市内最繁華街である中心商店街の一角を占め商業地又は住宅地として恵まれた立地条件にあるが、地区の大部分は老朽化した低層木造建築物が密集し、平面的な状況にある。

このようなことから、本地区においては既存店舗等の共同化・高度化を図るとともに、高齢化社会に対応した居住機能等の確保を図るため、店舗、ケアハウス、高齢者用分譲マンション及び一般分譲マンションを併せ持つ建築物を建設し、中心商店街の活性化を推進するものである。

- ・ 事業名 青森駅前第一地区第一種市街地再開発事業
- ・ 補助事業主体 青森市
- ・ 施行主体 青森駅前第一地区市街地再開発組合
- ・ 地区面積 2,968.38 m²
- ・ 施設の規模 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1F 地上16F
- ・ 施設の用途 店舗、ケアハウス、クリニック、
高齢者用分譲マンション 等
- ・ 事業期間 平成2年度～17年度(予定)
- ・ 事業費 約45億円

[9] 文化・スポーツ・教育基盤整備事業

1. 青森県総合運動公園整備事業

青森県総合運動公園は、昭和41年のインターハイを機に建設され、昭和52年の「あすなる国体」開催時に整備拡充されたが、施設の老朽化が進むとともに、近年の多様化したレクリエーション需要に対応するため、平成3年度に公園区域を73.9ha(H7再拡張74.8ha)に拡張する事業に着手した。

平成4年度から進めてきた埋蔵文化財発掘調査により、平成6年度には三内丸山遺跡が縄文時代の超一級の遺跡であることが判明し(平成9年3月 国史跡に指定、平成12年11月 国特別史跡に指定)、野球場の建設を中止し、その周辺を含む約39haを遺跡の保存・活用区域(遺跡ゾーン)として整備することとなった。

また、平成7年度には遺跡ゾーンに隣接した現運動公園の施設を他所に移転させ、並行してその跡地に、美術館を核とする約36haの総合芸術パークを建設することとなった。

遺跡ゾーンの整備

- 平成7年3月 基本構想、短期整備計画の策定
- 平成7年度 (短期整備)
大型掘立柱建物など10棟の復元
駐車場・トイレ・仮設休憩所等の
施設の整備
- 平成8年度 (短期整備)
墓の復元、仮設体験学習館・管理棟・倉庫
等の整備、造成工事(三塁側スタンドの撤去)
- 平成10年3月 基本計画の策定
- 平成14年11月 公園センター「縄文時遊館」開館

2. 新青森県総合運動公園整備事業

(1) 整備目的

現運動公園については、施設の老朽化や近年のスポーツレクリエーションに対するニーズの増加に対応する本県のスポーツ拠点として拡張整備されてきたが、埋蔵文化財発掘調査により、縄文文化を代表する超一級の三内丸山遺跡が発掘されたため、これを保存し、歴史的な文化遺産を活用した公園として整備することとした。

そこで、現運動公園に代わる適地選定の結果、地理・地勢に恵まれた宮田地区において、国際的、全国的競技が開催可能な第一級のスポーツ施設を備えるとともに、県民の健康福祉の拠点となる公共空間として整備するものである。

(2) 整備の基本理念

スポーツライフの拠点づくり

- 各種国際大会・全国大会が開催可能な第一級スポーツ施設を整備する。
- 県民の健康増進や、レクリエーション活動が、高齢者や様々なハンディキャップをもつ人々を含めた県民

<基本理念>

三内丸山で生活を営んでいた縄文人の「むら」の跡を貴重な歴史遺産として保存する。

「縄文むら」のたぐいまれな体感・体験できる場として整備する。

日本の文明のとびらを切り開いた縄文文化の解明とその世界的規模での見直しを行う。

縄文が現代に投げかけている諸問題を様々な活動をとおりて発言する文化交流の拠点とする。

総合芸術パークの整備

<全体構想>

美術館その他の芸術関連施設を整備し、隣接する三内丸山遺跡と連携を保ちながら豊かな芸術性を感じ、様々な芸術活動が展開できる空間の創出を目指す。

最初に整備され、総合芸術パークの核となる。

第一期整備

- 美術館周辺(入園エリア・アートサークル)
- ・ 園路、広場、修景施設
- ・ 駐車場
- ・ バラ園

<事業実施状況>

- 平成10年度 グランドデザインプロポーザルコンペの実施
最優秀者による公園基本計画業務完了
- 平成11年度 公園基本設計(～12年度)
美術館コンペ実施
- 平成12年度 公園実施設計(第1期分)
美術館基本設計
- 平成13年度 公園実施設計(第1期分)
埋蔵文化財調査 美術館実施設計
- 平成14年度 埋蔵文化財調査 美術館着工

各層の人々にとって日常的に行えるよう、周辺自然環境を取り入れた公共空間を整備する。

- ・ 各種競技施設の運営及び憩い、ふれあい活動を促すイベント等を総合的に実施するソフト面のノウハウの蓄積を図る。

スポーツ環境づくり

- ・ 広域幹線道路からアプローチが容易で利用しやすい交通条件と、水辺と緑あふれる優れた環境と平坦な土地を活用する。
- ・ 国際レベルの円滑な競技開催に対応できる施設配置と動線計画、ゆったりとした敷地を最大限に活用し、福祉に配慮した公共空間とする。

(3) 整備の基本方針及びテーマ

基本方針の設定

- ・ 見るスポーツ(国際競技・一流プレーヤーとの出会い 感動・共鳴・連帯)
- ・ するスポーツ(体力強化・記録への挑戦・指導者育成)
- ・ 楽しむスポーツ(リフレッシュの発見)

- ・ 知るスポーツ(新たなスポーツとの出会い)
 - ・ レクリエーション空間の創出
(豊かな自然環境と公園機能)
 - ・ アメニティあふれる空間
(子供から老人まで誰もがいつでも楽しめる)
- 基本テーマの設定

= 緑の森の中での 新たなスポーツ体験ステージ =

(4) 導入される主要施設

- ・ 総合体育館、合宿所、スポーツ科学センター、プール、多目的屋内グラウンド、エネルギーセンター、野球場、テニスコート、陸上競技場、補助陸上競技場、球技場、多目的運動広場、アーチェリー・投てき練習場、公園管理事務所、駐車場等

(5) 事業内容

事業期間 平成7年度から

3. 青森県総合芸術パーク(仮称)等整備

(1) 基本的理念

自然(地球)と人間、そして人間相互が共生していくためには、人間の外なる「自然」、すなわち、自然環境の保全とともに、人間の内なる「自然」、すなわち、人間性の根幹をなす「心の自然」(人間本来の自然に根差した心の状態)の保全が不可欠である。したがって、人間本来の自然な感性に依存する芸術文化を尊重することが重要である。本県の豊かな自然と風土に根差した個性豊かな芸術文化は、このような「心の自然」の保全にとってふさわしい。

総合芸術パークは、「心の自然」を保全し、「芸術文化の森」の拠点として県内全域にわたって芸術文化活動を推進するため、次のような基本的理念を掲げる。

地域に根差した芸術文化を尊重し、新たな創造を目指すとともに、県民の郷土に対する愛着と誇りを醸成し、魅力ある県土づくりに貢献する。

県全体の芸術文化の振興を図るため、地域拠点としての弘前・八戸芸術パークと連携を図り、全県的な「芸術文化のネットワーク」を構築する。

幅広い国際的芸術文化交流を推進する。

芸術文化と人間、自然との調和を重視し、「やすらぎ」と「ふれあい」の空間を創出する。

(2) 基本的性格

総合芸術パークが意図する人間本来の「心の自然」を保全する観点から、県民の心の原点に関わる芸術文化(本県の風土と人間との関わりから生まれる芸術文化的所産)を尊重し、県内全域にわたって地域に根差した芸術文化の新たな創造を推し進める。このため、次のような基本的性格を持つ。

総合的な芸術文化の創作・発表・鑑賞・交流を推進する。

事業実施状況

平成7年度	公園基本計画策定
平成8年度	公園基本設計、用地買収
平成9年度	公園基本計画・基本設計修正 敷地造成工事着手
平成10年度	「総合体育館」構想・技術提案競技 (~11)
平成11年度	総合体育館基本・実施設計 幹線園路工事、駐車場工事 テニスコート工事着手
平成12年度	総合体育館基礎・本体工事着手 園路広場工事、テニスコート工事 駐車場工事
平成13年度	総合体育館本体工事 園路広場工事、テニスコート工事、 駐車場工事
平成14年度	園路広場工事、駐車場工事 総合体育館「青い森アリーナ」完成 テニスコート完成

県民の芸術文化活動を支援・育成する。

芸術文化に関する情報を提供する。

国際的芸術文化交流を推進する。

「やすらぎ」と「ふれあい」の空間を提供する。

(3) 機能

鑑賞・発表に関する機能

芸術文化の鑑賞・発表のための全県的なネットワークの拠点として、県民に多彩な芸術文化の鑑賞や見学の機会、芸術文化活動の発表や体験の場を提供する。そのため、県内各地の文化施設や文化団体、学校等と幅広く連携・協力し、各種展示会・公演等の事業を実施する。

支援・育成に関する機能

芸術文化活動の支援・育成のための全県的なネットワークの拠点として、県民の芸術文化に関わる自主的な創作活動や学習活動を積極的に支援・育成する。そのため、県内各地の文化施設や文化団体、学校等と幅広く連携・協力し、広く幼児から高齢者までを対象とする各種講演会、講座、ワークショップ、研修等の事業を実施する。

調査研究に関する機能

地域に根差した芸術文化を尊重し、新たな創造を推進するため、美術、音楽・演劇等の舞台芸術を中心にそれらの関連領域にも広がる総合的な調査研究を行う。

情報提供に関する機能

芸術文化情報の全県的なネットワークの拠点として、文化施設や芸術文化活動等に関する各種情報を幅広く提供する。

国際的交流に関する機能

幅広い国際的芸術文化交流を推進するため、県民と国内外の芸術家等との多彩な交流の機会を設けるなど、広く国内外にわたる交流事業を展開する。

やすらぎ・ふれあいの提供に関する機能

豊かな自然、心の原点に関わる芸術文化を直に体験し、

また、同じ体験を持った人々とふれあい、交流することを通して、心のやすらぎを得ることができる空間を提供する。

(4) 施設

総合芸術パークは、美術館を核として、文化施設等を自然に恵まれたゆとりある敷地内に集中させて建設し、全県的な「芸術文化のネットワーク」の拠点となる総合的な芸術文化の公園として整備する。

美術館

総合的な芸術文化の創作・発表・鑑賞・交流の拠点となる総合芸術パークの中核施設として、美術館をまず整備するものであり、作品の収蔵保管・展示・調査研究といった美術館の基本的な機能にとどまらず、芸術作品の創作や発表、更にはこれらの活動をとおして県民との交流を促進させるなどの機能を備えることとしている。

また、この美術館を拠点とする芸術文化のネットワークを構築し、地域の特性を活かした芸術文化活動を促進するとともに、県民の多彩な芸術文化活動を育成・支援する機能も備えたソフト重視の美術館づくりを目指すものである。

なお、今後は平成10年6月に策定された「美術館建設基本計画」により、平成17年度の開館に向けて準備を進めるものである。

音楽ホール・演劇ホール

音楽・演劇等の舞台芸術の創作・発表・鑑賞・交流を推進する全県的なネットワークの拠点として、県民の舞台芸術活動に対する支援・育成機能を重視した音楽ホール・演劇ホールを整備する。

なお、具体的な構想については、社会情勢の変化等を踏まえながら、音楽ホール・演劇ホールの基本構想の段

階で検討する。

その他の施設

総合芸術パークの機能をより充実・強化するため、基本的理念に基づき、総合的な芸術文化の公園としてふさわしい関連施設を整備する。

(5) 計画の具体化

美術館の整備

- 平成10年度 美術館建設基本計画策定
- 平成11年度 青森県立美術館設計競技
- 平成12年度 基本設計
- 平成13年度 実施設計
- 平成14年度 建築工事着手（平成17年度完成予定）

美術資料の取得等

- ・美術資料収集評価委員会の開催
- ・美術資料の公開

芸術文化ネットワークの構築

県の芸術文化振興を図るため、全県的な芸術文化ネットワークの構築を目指し、総合芸術パークと八戸・弘前芸術パーク等とが相互連携することを基軸とする「青森県芸術文化ネットワーク構想」に基づき、平成13年度は同構想の地域拠点の一つである「八戸芸術パーク（仮称）整備構想」を策定し、平成14年度は同整備構想を具体化するための施設計画、事業計画等からなる運営基本計画を取りまとめたほか、建設予定地の平板測量やPFI導入可能性調査を実施した。

平成15年度は、八戸芸術パークの設計者選定のための指名提案競技及び建設予定地の地質調査を実施する。